

2010年6月20日 2010年度教育全国署名スタート集会

開会あいさつ

山口隆（全教中央執行委員長、教組共闘代表幹事）

教育全国署名スタート集会に全国各地からお集まりいただき、ありがとうございます。主催者を代表して、一言ごあいさつ申し上げます。

今年4月から、公立高校授業料の無償化がはじまりました。これは、私たちと私たちの先輩が、子どもたちにゆきとどいた教育をと、この20年間にわたり、3億8000万筆という日本最大の署名である教育全国署名を営々と積み上げてきた、その重要な到達点です。私たちの運動にしっかりと確信をもとうではありませんか。そして、この到達点を重要な前進の一步として、さらに父母、教職員の共同を強め、とりくみの飛躍をめざそうではありませんか。

さて、今年のスタート集会は、例年とは少し違ったスタイルでおこないます。午前中は公立の父母、教職員を中心にしたスタート集会としておこない、午後には、全国から多くの高校生が集まる私学の集会とパレードに合流するという方式をとりました。それは、この間の運動の到達点と課題から導き出されるものです。

冒頭申し上げたように、公立高校の授業料は無償化されましたが、私学においては、就学支援金は措置されたものの、その額は切り下げられ、無償化とは程遠いものとなっています。このもとで、「私学の実質無償化」を求める高校生、父母、教職員のみなさんの運動に合流し、教育費そのものの無償化を求める運動へと大きく発展させる必要があります。このスタート集会をふくめ、本日のとりくみが、そこへ向けた新たな出発点であり、すべての教育段階における教育費無償化への流れを大きく前進させる必要があります。

義務教育は無償とされていますが、それは、授業料を徴収しないというものであり、給食費、修学旅行費、教材費、などなど、学校に納めなければならないお金はたくさんあります。公立高校においても、授業料は不徴収となりましたが、日高教の調査では、授業料以外に必要な費用の初年度納付金は、平均で20万円をこえています。そして、世界一高いといわれる大学授業料を引き下げるという課題があります。給付制奨学金の創設も切実な課題です。私学の実質無償化をはじめ、これらの施策の実行を求める運動が、いよいよ重要です。

教育費無償化は、教育条件整備の前進ということとどまらず、その教育思想は、子どもの成長・発達の権利保障という、憲法第26条が定める国民の教育権の中心である子どもの学習権保障というものであり、文字どおり憲法にもとづく教育の確立につながる重要なとりくみです。この意義をしっかりとふまえて、公私共同（ここでいう公私共同は、公立と私学の教職員組合の共同という狭い意味ではありません。子どもの学習権保障という一点での公立、私学の枠を超えた子ども、父母、教職員の共同）、そして国民共同のとりくみを大いに前進させましょう。

さて、40人学級の見直し、教職員定数増をめぐっても新たな動きがはじまっています。一昨日夜配信の時事通信の報道では、中教審初等中等教育分科会が、公立小中学校の1学級あたりの児童・生徒数の上限を定めた学級編制基準を引き上げるという提言をまとめた報道されています。1学級あたりの人数は明記されず、人数を決める権限も都道府県から市町村へと委譲するとなっているようですが、報道では、文科省は、これをうけて、早ければ2011年の通常国会に義務教育標準法の改正案を提出し、同年度から引き下げを実施したい考え、とされています。

文部科学省が、学級編制基準の見直しという方向を打ち出したのは、東京都が39人学級に踏み出

し、いよいよ 47 都道府県すべてで、何らかの形で少人数学級が実施されるという状況となってきたことも背景としてありますが、そうした到達点をつくりだしてきたのは、私たちがとりくんできた、この教育全国署名の大きな力にあります。この点でも、私たちの運動に確信を持つ必要があります。今年の教育全国署名では、国の責任での 30 人学級を、そしてそのための教職員定数増を、という要求を高く掲げ、とりくみを前進させましょう。

すでに全教、教組共闘、子ども全国センターは、概算要求期に向けて、教職員定数増、国の責任での 30 人学級の実現を求め、現在「みんなのえがお署名」と呼ばれる署名をすすめています。このとりくみに全力をあげるとともに、このとりくみと踵を接して教育全国署名をこれにつなげ、これまでの到達点を大きく上回るとりくみとして、前進、飛躍させようではありませんか。

父母、教職員共同のとりくみを前進させるうえで、今年度は、ぜひ PTA としてのとりくみを本格化しよう、と呼びかけたいと思います。労組、民主団体、教育共同組織としてのとりくみをすすめることは当然重要です。しかし、それにとどまっているわけにはいきません。私たちのかかっている、教育費無償化、国の責任での 30 人学級の実現などの要求は、何よりも子どもの成長・発達の保障という教育のいとなみの中心点にかかわる要求です。それゆえ、子どもの成長発達の権利を第一義的に保障する権利＝教育権を持っている父母が本格的にとりくみを推進する状況をつくることは、運動の必然的な発展方向であり、今の情勢が求めるものであると考えます。

PTA との共同を、都道府県や市町村段階でとりくむことは重要ですが、何と言っても大切なのは、日常的に教育活動がおこなわれている学校における父母と教職員の共同です。つまり、学校単位の PTA との共同が重要であるということです。一つひとつの学校で、教育全国署名を学校 PTA としてのとりくみましよう、と率直に提起ましよう。昨年度のとりくみのなかでも、学校 PTA 役員会で議論、合意し、学校 PTA としてのとりくみになったという報告が各地から寄せられています。ある学校では、このとりくみをとおして、教育課程づくりにおける参加と共同がさらに前進したと報告されており、クレスコ 5 月号では、この学校の PTA 会長が原稿を寄せてくださっています。PTA を舞台とした共同を大いに前進させましよう。ここまで国民的教育要求となっているこの課題で共同ができないはずはありません。確信をもってとりくみをすすましよう。

さて、教育費無償化も 30 人学級をはじめとする少人数学級も、これを実現しようと思えば、たちまち財源をどうするのかという問題に直面まします。おりしも今、7 月 11 日投票の参議院選挙をめぐって、さまざまな議論がされているさなかにあります。そのなかで急浮上しているのが、消費税増税問題です。私は、子どもの成長発達を保障するための財源を、国民負担、しかも収入の低い人ほど高負担となる消費税でまかなうことなど、断じてあってはならないと考えるものです。それは、理念の問題もさることながら、この 2 年間「教育費緊急ホットライン」にとりくみ、電話の向こうから聞こえてくる、ふりしぼるような声に対応してきたものとしての実感です。

教育条件整備の課題は政治のあり方と深くかかわるものであることは、昨年総選挙での自民党政治の敗退以降の状況をみれば、明らかではないでしょうか。私たちは、主権者国民として政治のあり方をしっかり見定めることが求められています。子どもたちにゆきとどいた教育を、という立場から、運動をすすめつつ、政治のあり方についても、真剣に考えていく必要があるのではないのでしょうか。

今年の教育全国署名を大いに前進させることをお互いに誓い合ってがんばりましよう。

以上を申し上げてあいさついたします。